

島根県企業局経営計画

(平成28年度～平成37年度)

概要版

平成28年3月

島根県企業局

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

第2次島根県企業局経営計画の計画期間が平成27年度末に終了することから、現計画の考え方を基本としつつ、人口減少、電力システム改革など企業局をとりまく情勢の変化や、施設の大規模更新といった課題等にも対応し、所要の見直しを行なった第3次島根県企業局経営計画を策定します。

2. 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。なお、計画中期の5年を目途に実績を検証し、必要に応じ計画の見直しを行います。

経営方針

1. 経営理念

島根県企業局は、常に企業としての効率性を発揮し、県民生活に欠かすことのできない電気や水道用水の供給、並びに地域経済発展に不可欠な工業用水道の供給や工業団地の整備を通じて、地域住民の福祉の向上、地域社会の発展に寄与していきます。

2. 基本方針

(1) 顧客本位の経営

自然災害や事故に備えた危機管理体制の強化や、老朽化した施設や設備の計画的な更新・再整備、技術力の維持・向上に取り組むことにより、顧客の視点に立った質の高いサービスを適正な価格で安定的に提供します。

(2) 経営基盤の強化

施設や設備の更新・再整備、業務の一層の効率化やコスト削減、新規顧客の開拓などにより、経営基盤の強化に取り組みます。

(3) 環境の保全や地域への貢献

再生可能エネルギーの維持・拡大や、社会の一員として地域活動への参加を継続することにより、地球環境の保全や地域貢献に取り組めます。

(4) 信頼される公営企業経営

各事業の現状や経営状況についての的確に情報を提供し、県民に理解され、信頼される経営を行います。また、経営的な視点も含め、これからの企業局を支える幅広い視野を持った人材の育成に努めます。

経営方針に基づく取り組み

1. 電気事業

これまで培った知識と経験を生かし、地域の資源である水力や風力、太陽光といった再生可能エネルギーを利用した発電の維持・拡大に取り組みます。

こうした取り組みにより、地域におけるエネルギーの確保や安定供給に寄与していきます。

また、地域の活性化、二酸化炭素排出量の縮減による地球環境の保全、及び環境保全意識の啓発にも寄与していきます。

電気事業では、4つの目標と8つの行動計画、3つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

- 1 電力の安定供給
- 2 地球環境への貢献
- 3 適正な利益の確保
- 4 地域社会への貢献

【行動計画】

- ① 水力発電所のリニューアル・・・目標1、目標2、目標3
 - ・老朽化した水力発電所について、順次リニューアル（再整備）を行います。
- ② 施設の適切な維持管理・・・目標1
 - ・日常点検や定期点検、修繕の適切な実施により、異常の早期発見や事故・故障の防止、事故・故障発生時の迅速な復旧を図ります。
- ③ 小水力発電所の新規開発検討・・・目標2
 - ・水力発電の新規開発に向けて、開発地点の調査・検討を行い、適地があれば、新規開発に取り組みます。
- ④ 太陽光発電所の建設と保守管理体制の構築・・・目標1、目標2
 - ・建設中の太陽光発電所について、計画通りの運転開始を目指します。
 - ・運転開始後は適切な保守管理を行います。
- ⑤ 小水力発電に係る技術支援・・・目標2、目標4
 - ・県内の市町村や集落営農組織等が取り組む小水力発電の新規開発等について、技術的な観点から助言や情報提供等を継続して行います。
- ⑥ 再生可能エネルギーの技術開発に向けた検討・・・目標2
 - ・風力発電の電力安定化対策や雷害対策など、発電技術の発展に貢献してきた取り組みを踏まえ、先駆的な実証実験事業やモデル事業など、技術開発に資する事業を検討していきます。
- ⑦ 電力システム改革の進捗に応じた対応・・・目標3
 - ・国の動向等を注視し、関係団体や他の公営電気事業者とも情報交換を密にしながら、適宜必要な対応を行います。

⑧ 利益の活用検討・・・目標4

- ・水力発電所リニューアル後に見込まれる利益について、企業局における新規電源開発や既存発電所の整備等だけでなく、一般会計における再生可能エネルギーの導入促進事業や県全体での地域振興に活用することも含めて検討します。

【取り組みの成果指標】

指 標	これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)					
		H23～H26 平均	H28	H29	H30	H31	H32
供給電力量 (MWh) (参考：世帯数)	164,165 (45,600)	138,769 (38,550)	134,125 (37,260)	86,225 (23,950)	84,726 (23,540)	147,501 (40,970)	169,321 (47,030)
	(水力発電)	100,174	91,935	44,035	42,536	105,311	127,131
	(風力発電)	34,298	34,298	34,298	34,298	34,298	34,298
	(太陽光発電)	4,297	7,892	7,892	7,892	7,892	7,892

※一世帯あたり電力消費量＝3,600kWh/年

	H23～H26 平均	H28	H29	H30	H31	H32	H33以降
		再生可能エネルギーを 利用した発電による CO ₂ 削減量 (トン)	115,900	97,900	94,700	60,900	59,800
	(水力発電)	70,700	64,900	31,100	30,000	74,300	89,800
	(風力発電)	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200
	(太陽光発電)	3,000	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600

※温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度におけるCO₂排出係数＝0.000706t-CO₂/kWh(H27.11.30公表値)

年間故障 停止時間 (時間)		H23～H26 平均	H28	H29	H30	H31	H32	H33以降
		水力発電	505	290	270	190	180	220
風力発電	15,565	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
太陽光発電	—	190	250	250	250	250	250	

※これまでの実績は、H26年度末に廃止した浜田川発電所分を除く

※水力発電はリニューアル対象発電所の停止期間を反映(～H32)

※太陽光発電は石見空港太陽光発電所の運転開始(H29)を反映

2. 工業用水道事業

地域の産業インフラの一つである工業用水を、安定して供給します。

工業用水道事業では、2つの目標と4つの行動計画、4つの成果指標を定め取り組めます。

【目標】

- 1 工業用水の安定供給
- 2 経営の改善

【行動計画】

① 施設の長寿命化に向けた基本計画の策定 ……目標 1

- ・施設管理基本計画を策定し、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、必要に応じた施設の修繕改良を進めます。

② 施設の適切な維持管理 ……目標 1

- ・日常点検や定期点検、必要な修繕の適切な実施により、異常の早期発見や事故・故障の防止、事故・故障発生時の迅速な復旧を図ります。

③ 新規需要の開拓 ……目標 2

- ・飯梨川工業用水道は、新規需要の開拓を図ります。
- ・江の川工業用水道は、供給先が工業団地内の企業に限られることから、用水型企業の誘致に取り組みます。

④ 経費の縮減 ……目標 2

- ・継続して業務の見直しを行い、経費の縮減に取り組みます。

【取り組みの成果指標】

指 標		これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
		(H23～H26平均)	(毎年度)
給水制限日数 (日)	飯梨川	0.8	0
	江の川	0	
		(H27)	(H37)
売 水 率 (%)	飯梨川	59.1	60
	江の川	54.7	56
売水先の数 (社)	飯梨川	30	34
	江の川	3	4
			(H37)
一般管理費の縮減率 (%)	飯梨川	H26年度決算比	△10%
	江の川		

3. 水道事業

県民生活に不可欠である安全で良質な水道用水を、安定して供給します。

水道事業では、4つの目標と5つの行動計画、3つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

- 1 水道用水の安定供給
- 2 安全で良質な水質の維持
- 3 健全経営の確保
- 4 給水量減少への対応

【行動計画】

- ① 施設の長寿命化に向けた基本計画の策定・・・目標1、目標4
・施設管理基本計画を策定し、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、必要に応じた施設の修繕改良を進めます。
- ② 施設の適切な維持管理・・・目標1
・日常点検や定期点検、必要な修繕の適切な実施により、異常の早期発見や事故・故障の防止、事故・故障発生時の迅速な復旧を図ります。
- ③ 適切な水質の検査・監視と運転管理・・・目標2
・水質検査や監視、管理を適切に行うと共に、緩速ろ過池の管理や薬品注入量の調整を行うことにより、安全で良質な水道水の安定供給を継続します。
- ④ 水安全計画の策定と実践・・・目標2
・安全で良質な水道水の供給を継続していくため、「水安全計画」を策定し、実践していきます。
☆「水安全計画」とは、水源から末端の受水地点に至るまでの過程で、水道用水の水質に問題を生じさせる原因を把握し、それについて適切な対策を準備することにより、これまで以上に安全で良質な水道水の供給を行おうとするもので、国が策定を推奨しています。
- ⑤ 経費の縮減・・・目標3
・継続して業務の見直しを行い、経費の縮減に取り組みます。

【取り組みの成果指標】

指 標		これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
		(H23～H26平均)	(毎年度)
給水制限日数 (日)	飯梨川	0	0
	斐伊川	0	
	江の川	0	
		(H23～H26平均)	(毎年度)
水質目標値を達成しなかった日数 (日)			
浄水池濁度 (0.1度以下)	飯梨川	0.8	0
	斐伊川	0	
	江の川	0	
浄水池色度 (2度以下)	飯梨川	1.3	
	斐伊川	0	
	江の川	0	
末端残留塩素濃度 (0.1～0.5mg/L)	飯梨川	0	
	斐伊川	1.5	
	江の川	0	
			(H37)
一般管理費の縮減率 (%)	飯梨川	H26年度決算比	△10%
	斐伊川		
	江の川		

※水道法に基づく水質基準等
 ・濁度：2度以下
 ・色度：5度以下
 ・残留塩素濃度：0.1mg/L以上

4. 宅地造成事業

県内の産業を振興し雇用の場を確保するため、企業誘致により工業団地の分譲を促進します。

宅地造成事業では、1つの目標と3つの行動計画、1つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

1 工業団地の分譲促進

【行動計画】

① 工業団地の分譲 ……目標 1

- ・江島工業団地は、完売を目指します。
- ・江津地域拠点工業団地についても、未分譲地の分譲を進めます。

② 江津地域拠点工業団地の造成検討 ……目標 1

- ・新規分譲の動向を踏まえ、第2期造成について関係部局と共に検討を進めます。

③ 進出企業との情報交換 ……目標 1

- ・進出企業のニーズを的確に把握するため、情報交換会を定期的を開催します。

【取り組みの成果指標】

指 標		これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
		(H27)	(H37)
分 譲 率 (%)	江島	92.8	100
	江津地域拠点	80.4	95

5. 個別的取り組み

各事業に属さない事柄や共通する事柄について、4つの目標と8つの行動計画、6つの成果指標を定め取り組みます。

【目標】

- 1 危機管理体制の強化
- 2 技術力の継承と人材の育成
- 3 県民理解の促進
- 4 地域社会への貢献

【行動計画】

① 危機管理体制の強化 ……目標1

- ・様々なケースを想定した危機管理訓練の実施と検証作業の積み重ねにより、迅速かつ的確な対応が可能な組織を目指します。
- ・県関係部局や関係市等との合同危機管理訓練を毎年継続して実施し、緊急用資機材の相互応援等も含めて、事故や災害時の連携強化を図ります。

② 技術力の継承 ……目標2

- ・現場での作業を通じた訓練や職場研修会を継続して実施し、技術・技能などの継承を図ります。
- ・過去の改良や故障時等における技術的な検討や対応内容等について、統一した様式で再整理することで情報の共有化を容易にし、技術力の継承に繋がります。

③ 人材育成の取組 ……目標2

- ・各事業に必要な、技術的知識や業務経験を備えた人材の育成を図るため、技術講習等へ職員を参加させ、業務に必要な資格を取得させます。
- ・これからの企業局を支える、経営面での幅広い視野を持った人材の育成を図るため、職場研修や経営講習等へ職員を参加させます。

④ わかりやすい情報発信 ……目標3

- ・各事業の実績や経営状況、施設見学などの取り組み内容等について、ホームページに情報を掲示し、企業局の事業について県民の理解を深めます。
- ・経営状況等の掲示内容は、わかりやすい表現を工夫し、適宜更新します。

⑤ 施設見学・出前講座の充実 ……目標3

- ・企業局が行っている各事業についての理解を深めていただくため、施設見学会や、出前講座を継続して行い、内容の充実も図ります。

⑥ 施設周辺地域への対応 ……目標3

- ・新たな施設の建設や大規模な工事を行う際は、周辺への影響を調査し、必要な対策や地元への説明を行うと共に、新たな環境基準などが示されれば、適切に対応します。

⑦ 森づくり事業の実施・・・目標4

- ・森林が持つ水源涵養機能を高めるとともに、県民意識の醸成や参加の場を設けることを目的として実施している森づくり事業について、今後もNPOとの協働により、地域のボランティア団体や学校等とも連携した取り組みを行います。

⑧ 地域活動への参加・・・目標4

- ・道路、河川、公園などの公共施設をきれいにし、大切に活動を継続して行うと共に、地域で開催されるイベント等へ積極的に参加し、企業局が行っている事業への理解も深めます。

【取り組みの成果指標】

指 標	これまでの実績 (実績期間)	目 標 (達成年度)
	(H23～H26平均)	(毎年度)
危機管理訓練の回数 (回)	7.8	8
	(参考)	(H37)
業務に関係する技術資格の取得数 (件)	H27.4 保有数169	80
	(H23～H26平均)	(毎年度)
ホームページアクセス数 (件)	12,029	15,000
	(H23～H26平均)	(毎年度)
施設見学・出前講座の参加者数 (人)	1,511	1,600
	(H23～H26平均)	(毎年度)
森づくり事業 (植栽) 箇所数 (箇所)	5	5
	(H23～H26平均)	(毎年度)
地域活動への参加件数 (件)	17.3	18

計画の推進体制

1. 計画の進捗管理

毎年度の取り組み実績について評価を行うとともに、外部有識者を構成員とする「経営計画評価委員会」から意見を聞き、必要な見直しを行ないます。

計画中期の5年を目途に実績を検証し、必要に応じて計画内容を見直します。

2. 計画達成状況の公表

企業局の経営状況や、経営計画評価委員会での計画達成状況の評価等について、企業局ホームページを活用して積極的に情報を開示します。

投資・財政計画

1. 電気事業

電気事業では、当該計画期間の前半に既存の水力発電所のリニューアル等の積極的な投資に取り組みます。

この投資において、発電停止により収入が減少、平成30、31年度に収支が赤字になること、及び借入金が増大することなどから一時的に財務構造が厳しい状態になります。

しかしながら、リニューアル完了後はFITの適用により、収益構造が大幅に改善され、多額の利益を計上できる見込みです。

風力発電及び太陽光発電については、安定的な収益を確保できる見込みです。

【投資計画】

(1) 建設改良費

(税抜:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
水力	1,888	957	3,921	5,077	1,453	0	11	0	0	0	13,307
リニューアル	1,257	928	3,786	5,042	1,453	0	0	0	0	0	12,466
一般	631	29	135	35	0	0	11	0	0	0	841
風力	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
太陽光	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	797
計	2,702	957	3,921	5,077	1,453	0	11	0	0	0	14,121

【財政計画】

(1) 収益的収支

(税抜:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
電気事業収益	2,380	2,259	1,886	1,940	3,517	3,977	3,952	3,944	3,893	3,880
電気事業費用	2,272	1,954	1,929	1,986	2,235	2,340	2,438	2,349	2,404	2,293
純損益	108	305	△ 43	△ 46	1,282	1,637	1,514	1,595	1,489	1,586

※端数処理の関係により計が一致しない場合がある(以下同じ)

(2) 資本的収支

(税込:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計	2,636	955	3,919	5,074	1,457	5	15	5	5	5
資本的支出計	3,416	1,689	4,985	6,423	2,673	1,078	1,097	927	899	899
収支不足額	780	734	1,066	1,349	1,216	1,074	1,083	922	894	895

※収支不足額については、損益勘定留保資金等により財源補てんを行う

(3) 資産・負債・資本

(税抜:百万円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産	13,505	13,605	16,709	21,033	21,378	20,098	18,861	17,642	16,445	15,267
流動資産	4,826	5,462	5,698	5,706	7,147	9,117	10,917	12,916	14,824	16,793
資産合計	18,331	19,067	22,407	26,739	28,525	29,215	29,778	30,558	31,269	32,060
固定負債	8,030	8,313	11,394	15,394	15,767	14,682	13,765	12,866	11,967	11,063
流動負債	1,064	1,073	1,236	1,482	1,482	1,489	1,335	1,307	1,319	1,321
繰延収益	2,337	2,476	2,615	2,748	2,879	3,010	3,130	3,242	3,351	3,458
負債合計	11,431	11,862	15,245	19,624	20,128	19,181	18,230	17,415	16,637	15,842
資本金	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395
剰余金等	1,505	1,810	1,767	1,720	3,002	4,639	6,153	7,748	9,237	10,823
資本合計	6,900	7,205	7,162	7,115	8,397	10,034	11,548	13,143	14,632	16,218
負債+資本	18,331	19,067	22,407	26,739	28,525	29,215	29,778	30,558	31,269	32,060

2. 工業用水道事業

工業用水道事業は、当面の間は現有の施設能力を維持することとしており、管路等の更新については、別途作成予定の施設管理基本計画により対応することとしています。

今後の経営見通しとしては平成26年度に江の川工業用水道事業で減損会計処理を行ったことにより、減価償却費が減少し、平成28年度以降は黒字に転換する見込みです。

しかしながら、大規模な修繕工事を実施する年度は赤字になることもあり、今後も引き続き経営構造の改善に取り組んでいく必要があります。

また、これまでの累積欠損金については解消に至らず、概ね同額で推移する見込みです。

【投資計画】

(1) 建設改良費

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
飯梨川	52	134	131	20	16	0	0	0	2	0	355
江の川	103	106	0	38	0	0	3	0	0	0	250
計	155	240	131	58	16	0	3	0	2	0	605

【財政計画】

(1) 収益的収支

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
工業用水道事業収益	204	203	203	204	203	203	210	210	210	209
工業用水道事業費用	188	190	211	283	199	202	200	199	224	199
純損益	16	13	△7	△79	4	2	10	12	△14	10

(2) 資本的収支

(税込:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計	166	253	153	80	41	26	25	22	22	21
資本的支出計	233	325	206	132	85	59	58	54	54	52
収支不足額	67	72	53	52	44	33	33	32	31	31

※収支不足額については、損益勘定留保資金等により財源補てんを行う

(3) 資産・負債・資本

(税抜:百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産	2,092	2,285	2,357	2,339	2,276	2,192	2,114	2,032	1,956	1,878
流動資産	206	179	157	85	98	131	162	203	216	250
資産合計	2,298	2,464	2,514	2,424	2,374	2,323	2,276	2,235	2,172	2,128
固定負債	2,690	2,863	2,933	2,936	2,915	2,885	2,846	2,814	2,779	2,706
流動負債	77	76	81	87	70	66	66	63	67	102
繰延収益	531	511	493	474	457	439	421	403	386	369
負債合計	3,298	3,450	3,507	3,497	3,442	3,390	3,333	3,280	3,232	3,177
資本金	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398
剰余金等	△1,398	△1,384	△1,391	△1,471	△1,466	△1,465	△1,455	△1,443	△1,458	△1,447
資本合計	△1,000	△986	△993	△1,073	△1,068	△1,067	△1,057	△1,045	△1,060	△1,049
負債+資本	2,298	2,464	2,514	2,424	2,374	2,323	2,276	2,235	2,172	2,128

3. 水道事業

水道事業は、当面の間は現有の施設能力を維持することとしており、管路等の更新については、別途作成予定の施設管理基本計画により対応することとしています。

今後の経営見通しとしては、水道事業は契約期間内に必要な運転管理費及び資本費を料金として回収するため、基本的に収支が均衡する形になっています。

しかしながら、大規模な修繕工事を実施する年度は一時的に給水コストが増加することから、今後も計画的な修繕の実施により費用の平準化を図っていく必要があります。

また、施設の一部移管に伴う特別損失は漸減するものの解消に至らない見込みです。

【投資計画】

(1) 建設改良費

(税抜: 百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
飯梨川	25	67	60	85	90	23	55	0	11	7	423
斐伊川	3	16	5	4	5	5	26	22	29	9	124
江の川	153	254	88	89	6	11	13	5	14	2	635
計	181	337	153	178	101	39	94	27	54	18	1,182

【財政計画】

(1) 収益的収支

(税抜: 百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道事業収益	2,019	1,975	1,973	1,972	1,977	1,973	1,966	1,885	1,884	1,884
水道事業費用	1,968	1,942	1,955	1,953	1,971	1,955	1,914	1,899	1,884	1,828
純損益	51	33	18	19	6	18	52	△ 14	△ 0	56

(2) 資本的収支

(税込: 百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計	168	312	132	147	69	29	74	25	48	14
資本的支出計	902	1,088	859	893	845	782	786	720	742	697
収支不足額	734	776	728	746	775	753	712	695	695	683

※収支不足額については、損益勘定留保資金等により財源補てんを行う

(3) 資産・負債・資本

(税抜: 百万円)

年度 区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産	38,012	37,269	36,315	35,382	34,361	33,287	32,296	31,237	30,233	29,193
流動資産	1,470	1,483	1,571	1,635	1,701	1,751	1,878	1,951	1,997	2,095
資産合計	39,482	38,752	37,886	37,017	36,062	35,038	34,174	33,188	32,230	31,288
固定負債	9,920	9,510	8,939	8,335	7,686	7,015	6,400	5,744	5,097	4,417
流動負債	804	773	782	818	824	772	777	770	767	754
繰延収益	11,777	11,454	11,133	10,812	10,492	10,176	9,869	9,561	9,255	8,947
負債合計	22,501	21,737	20,854	19,965	19,002	17,963	17,046	16,075	15,119	14,118
資本金	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472	17,472
剰余金等	△ 491	△ 458	△ 438	△ 420	△ 414	△ 397	△ 344	△ 358	△ 358	△ 302
資本合計	16,981	17,014	17,034	17,052	17,058	17,075	17,128	17,114	17,114	17,170
負債+資本	39,482	38,751	37,888	37,017	36,060	35,038	34,174	33,189	32,233	31,288

4. 宅地造成事業

宅地造成事業は、現時点では造成工事等の投資は見込んでいません。

今後の経営見通しとしては、分譲を見込む平成28年度及び平成33年度以外は費用が収益を上回るため、赤字となる見込みです。

他会計借入金については、分譲があった翌年度に償還を行うこととしており、減少していく見込みです。

【財政計画】

(1) 収益的収支

(単位:百万円)

区分	年度									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
宅地造成事業収益	67	56	65	71	76	551	19	19	19	19
宅地造成事業費用	66	58	66	74	78	542	20	20	20	20
純損益	1	△2	△1	△3	△1	9	△1	△1	△1	△1

(2) 資本的収支

(単位:百万円)

区分	年度									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出計	0	18	0	0	0	0	504	0	0	0
収支不足額	0	18	0	0	0	0	504	0	0	0

※収支不足額については、損益勘定留保資金等により財源補てんを行う

(3) 資産・負債・資本

(税抜:百万円)

区分	年度									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地造成	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
流動資産	200	180	176	174	172	683	179	178	176	175
資産合計	1,727	1,707	1,703	1,701	1,699	1,706	1,202	1,201	1,199	1,198
固定負債	1,356	1,355	1,354	1,354	1,354	850	849	849	848	848
流動負債	18	0	0	0	0	503	0	0	0	0
負債合計	1,374	1,355	1,354	1,354	1,354	1,353	849	849	848	848
資本金	303	303	303	303	303	303	303	303	303	303
剰余金等	50	49	46	44	42	50	50	49	48	47
資本合計	353	352	349	347	345	353	353	352	351	350
負債+資本	1,727	1,707	1,703	1,701	1,699	1,706	1,202	1,201	1,199	1,198